

安全・安心まちづくりNews 第207号



青色防犯パトロールを 始めませんか？

県内では 114 団体、617 台（令和5年8月末）が、青色防犯パトロール活動を行っています。

青色防犯パトロールとは…

自動車に青色回転灯等を装備して、地域の防犯のために自主的に行うパトロールをいいます。一般の自動車に回転灯等を装備することは法令で禁止されていますが、警察から証明を受けた団体は、自動車への青色回転灯等の装備が認められています。

青色防犯パトロールで期待できる効果

不審者等に対する防犯効果

青色回転灯等を点灯してパトロールすると目立ちますので、不審者や犯罪者に対する抑止効果が期待されます。

地域に安心感を与える

パトロールしていることが一目でわかりますので、地域の方に安心感を与えることが期待されます。



私たちも始めました！

ガソリン事業等を手掛ける株式会社ヤマウチさんが、児童が犯罪や交通事故に巻き込まれないように、9月1日から、高松市鶴尾校区で青色防犯パトロールを開始しました！



警察では、青色防犯パトロール活動に必要な「青色回転灯・マグネットシート・青色合図灯」を無償で貸出ししています。

活動に関する詳しい内容は、警察本部生活安全企画課または最寄りの警察署生活安全課までお問い合わせください。



香川県警察本部生活安全企画課

〒760-8579 高松市番町4丁目1番10号

電話 087-833-0110

FAX 087-833-2231

こちらの二次元コードから、
他の『安全・安心まちづくり
News』もみられます！

